

更新制の手続きのページへ簡単に入る方法

- 1) 検索サイトで「大阪府 教員免許」と入力。検索ボタンをクリック。
(大阪府と教員免許の間は1文字開けるのがコツ。)

大阪府 教員免許 検索 ←CLICK!

- 2) 検索結果が出てきたら、「大阪府／教員免許状」のリンクをクリック。

大阪府／教員免許状

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuink/menkyo>

教員免許管理システムが復旧次第、順次郵送にて教員免許状授与証明書を送付しますので、発行請求枚数が1枚から4枚の場合は84円切手、5枚以上の場合は94円切手のご用意をお願いいたします。..(郵送用の封筒は窓口にてお渡しいたします。)..お手数をお...

新型コロナウイルス感染症 ...
これを受け、大阪府では以下の通り取扱うこととします。【文科省通知】「新型...

教員免許更新制
そのため、大阪府教育委員会が授与した教員免許状であれば大阪府教育委員会へ...

別表第7
教員免許状の授与（大阪府 教育委員会へ特別支援学校教諭二種免許状を免許法別...

教員免許状関係リンク集
教員免許状関係 特別非常勤講師の届出 特別非常勤講師制度は、あらかじめ都道府...

教員免許状関係手続き手数 ...
大阪府教育庁 教職員企画課 免許グループ ※封筒のおて名面に「教員免許状関係...

免許状更新講習の受講対象 ...
大阪府教育委員会へ更新講習受講対象者証明書を交付申請できるのは、次に該当...

教職員室教職員企画課
大阪府以外で授与された教員免許状の授与証... 一覧を見る お知らせ 現職教員の...

雇用の届出
住所 〒540-8571 大阪府大阪市中央区大手前3丁目2-12 別館5階 教職員企画課 特...

- 3) 大阪府ホームページの「教員免許状」のページが開きます。

「B 教員免許更新制」の見出しの下に、それぞれ手続きの案内ページへスキップできるリンクがあります。

A 教員免許状関係手続

1. 教員免許状の授与申請 (○) (※「幼稚園特例」(保育士の実務経験活用による免許申請)は、8をご覧ください)
2. 教員免許状の書換 (■)
3. 教員免許状の再交付 (■)
4. 教員免許状の書換・再交付 (■)
5. 教員免許状授与証明書の発行 (■)
6. 教員免許状の授与証明書(都道府県別お問い合わせ先)
7. 教員免許状授与申請のための単位修得相談 (事前予約制)
 - ・教員としての在職年数と単位修得により、上級免許状を取得したい
 - ・教員としての在職年数と単位修得により、隣接する学校種の免許状を取得したい
 - ・所有免許状(中・高)を基礎として、単位修得により同校種・他教科の免許状を取得したい など
8. 幼稚園教諭免許状取得の特例制度 (○)

B 教員免許更新制(郵送手続可)

1. 教員免許更新制
2. 【更新】免許状更新講習の修了・履修による更新講習修了確認の申請手続 (■)
3. 【更新(期限後)】修了確認期限経過後の更新講習修了確認の申請手続 (■) (修了確認期限を経過している方の更新申請手続はこちらをご覧ください。)
4. 【延期】休業・休業や新たな免許状の取得等による修了確認期限延期の申請手続 (■)
5. 【免除】教員を指導する立場にある者等による免許状更新講習免除の申請手続 (■)
6. (お知らせ) 卒業教諭免許状をお持ちの方の教員免許更新制に関する手続等について
7. 更新講習受講対象者証明書の交付(大阪府内公立学校の教員勤務経験者・講師希望者登録者) (■)

「B-4【延期】」のリンクをクリックしてください

「教員免許状」のページへ入るためのリンク↓

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuink/menkyo/index.html>

【参考】「旧免許状所持者」と「新免許状所持者」

授与年月日（取得年月日）

中学校教諭一種免許状

本籍地 大阪府
氏名 浪速 太郎
平成四年十一月十一日生

社会記
右の者に教育職員免許法第五条の定めるところにより左記の教科について中学校教諭一種免許状を授与する。

平成二十七年三月三十一日
平二六中一第九九九九号

大阪府教育委員会

基礎資格 学士の学位を有する

教育機関名等 免許大学 人文系部 人文系科
十二単位以上修得の分野名
卒業又は修了の年月日 平成二十七年三月二十五日

修得単位 教科に関する科目
教職に関する科目
教科又は教職に関する科目
教育職員免許法施行規則第六十六条の六に定める科目

資格認定試験 合格年月日 *
試験実施機関

有効期間の満了の日 平成二十七年三月三十一日

備考 九十九号 平成27年3月31日

二〇単位以上
三一単位以上
八単位以上

大阪府教育委員会 印

有効期間の満了の日

（新免許状所持者の免許状にのみ記載あり）

旧免許状所持者

平成 21 年 3 月 31 日以前に授与された教員免許状を 1 種類でもお持ちの方

→ 「有効期間の満了の日」の記載は、ありません。←

（旧免許状所持者が H21.4.1 以降に新たに教員免許状を授与されたとしても、その教員免許状にも同様に有効期間の満了の日の記載は、ありません。）

新免許状所持者

平成 21 年 4 月 1 日以降にはじめて教員免許状を授与された方

→ お持ちの教員免許状には「有効期間の満了の日」が記載されています。←

※ なお、「有効期間の満了の日」の日付が異なる複数の教員免許状を有する方は、最も遅い有効期間の満了の日が、その方自身の「有効期間の満了の日」となります。